

平成29年度 事務事業評価シート(実施計画事業 **経常事業**)

事業の概要	事務事業名	家族等介護者支援事業				担当部	健康福祉部				
	会計区分	一般会計				担当課	長寿・障がい福祉課				
	事業期間	平成26年度以前		～	平成30年度まで		担当係	長寿福祉係			
	基本施策・展開方向	2 保健・福祉		8 高齢者福祉		2 高齢者の在宅生活を支援します					
	予算区分	款	3	項	2	目	1	大	3	中	2
	根拠法令・個別計画	小牧市ねたきり高齢者等介護者手当支給要綱、小牧市家族介護用品支給事業実施要綱									
	目的	何・誰を対象に	高齢者を介護している家族等に								
		どのような状態にするのか	家族介護者の身体的、精神的及び経済的負担を軽減し、要介護高齢者等の在宅生活の継続や向上を図る。								
	内容(手段) 目的達成のためにどのような事業を実施したか	<p>◆28年度実施内容</p> <p>○ねたきり高齢者等介護者手当 ねたきり高齢者等の介護者に対して手当(月額5千円)の支給。 支給に係る決定、廃止、及び支給事務。 支給人数 291人 支給月数 2,784月</p> <p>○家族介護用品支給事業 介護用品を購入できる利用券(月額6,000円)を支給し介護にかかる経済的負担の軽減を図る。 支給に係る決定、廃止、毎月利用券発送、利用券の印刷及び支払事務。 支給人数 24人 支給月数 188月</p> <p>○各種講座 ハートフルケアセミナー(年3回)、広報掲載、申込受付、通知(直接経費なし)</p> <p>◆28年度直接経費の内訳 ねたきり高齢者等介護者手当 13,920,000円 家族介護用品支給給付金 1,127,880円 印刷製本費 96,228円</p> <p>◆29年度直接経費の内訳 ねたきり高齢者等介護者手当 15,300,000円 家族介護用品支給給付金 1,440,000円 印刷製本費 130,000円</p>									
	受益者負担	無									

		単位	H26決算額	H27決算額	H28決算額	H29予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	17,812	15,840	15,145	16,870	
		正職員	従事者数	人	0.15	0.15	0.10	0.05
			人件費	千円	844	844	562	281
		その他職員	従事者数	人	0.40	0.40	0.30	0.40
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計		千円	18,656	16,684	15,707	17,151	
対前年比		%		89.4	94.1	109.1		
財源	一般財源	千円	18,656	16,684	15,707	17,151		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H26	H27	H28	H29
	績	支給者数 (介護者手当)	人	目標	—	—	—
実績				315	325	291	
業	支給者数 (介護用品支給)	人	目標	—	—	—	—
			実績	31	26	24	
業	成果指標名	単位		H26	H27	H28	H29
	支給月数 (介護者手当)	月	目標	—	—	—	—
実績			3,079	2,875	2,784		
績	支給月数 (介護用品支給)	月	目標	—	—	—	—
			実績	149	206	188	
業			目標				
			実績				
績			目標				
			実績				

事業の自己評価	平成28年度の実施結果	事業の達成状況	<p>ねたきり高齢者等を介護している家族に対し、介護者手当(月額5,000円)や介護用品を購入できる利用券(月額6,000円)を支給し、介護者の経済的負担の軽減を行った。</p> <p>介護者手当 支給人数 291人 支給月数 2,784月            介護用品支給 支給人数 24人 支給月数 188月            ハートフルケアセミナーを開催し、介護に関する講座を開催した。            11月30日、12月1日 受講者数 22名</p>							
	事業実施における課題		<p>今後も高齢者が増え、介護が必要なる者が増加することが想定できるため、介護者手当の支給対象基準の見直しが必要である。</p>							
	平成29年度の実施内容	29年度における実施内容や結果見込み	<p>ねたきり高齢者等を介護している家族に対し、介護者手当(月額5,000円)や介護用品を購入できる利用券(月額6,000円)を支給し、介護者の経済的負担の軽減を図る。            ハートフルケアセミナーを開催し、介護に関する講座を開催する。            11月28日、11月29日開催予定</p>							
	平成30年度の事業の方向性	方向性の判定	縮小	対象や手段の絞込み等により、事業のボリュームを縮小すべきもの						
二次評価	方向性の判定	削減額・削減対象	事務事業評価による額	600	千円	予算区分	20	節	節	
		判定理由・削減内容	<p>ねたきり高齢者等介護者手当の対象者については、現況調査票に基づき判断しているが、調査によりばらつきがあるため、要介護状態区分などによる基準に見直し、平成30年度予算から10人分を削減する。また、65歳未満の障がい者に対する支給の30人分については、心身障害福祉費へ予算を移管する。            削減額 5千円×10人×12月=600千円 移管分 5千円×30人×12月=2,100千円</p>							
二次評価	方向性の判定	30年度以降の実施内容	介護者手当の支給対象者の基準を改め、引き続き実施する。							
		判定理由	<p>一次評価のとおり。            平成30年度以降の事業費(一般財源)は、原則的に、平成29年度当初予算の金額から本年度の事務事業評価による額を控除した金額を上限とするとともに、引き続き、効果的・効率的な事業実施に努められたい。</p>							